

令和4年6月1日

保護者の皆様方へ

三木町立三木中学校
校長 市原 繁樹

自動販売機の設置について（お知らせ）

さわやかな初夏の風を感じられる季節となりました。保護者の皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校教育活動につきまして御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。さて、この度、下記のとおり自動販売機を設置することになりましたのでお知らせします。なお、本日の全校朝礼におきまして、生徒会から使用ルール等について説明を行いました。

記

1 設置場所 本館ピロティ

2 目的 (1) 熱中症対策
(2) 新型コロナウイルス感染防止
(3) 災害対策

3 運用開始日 令和4年6月7日（火）

4 生徒会が決定したルール

- (1) 商品は「水、茶、スポーツ飲料」のみ
- (2) 原則は各自が家から水筒を持参し、不足分を補う際に利用する。
- (3) 販売時間帯（朝・昼休み・放課後）をタイマー設定し、授業中は利用しない。
- (4) 現金の持参は、トラブル防止のため「原則300円まで」とする。
- (5) お金の貸し借りはしない
- (6) 空きボトルは各自で持ち帰る。

5 その他

- ・ 設置するにあたり、三木町教育委員会から許可をいただいております。なお、設置や電気等に関する費用は、全てメーカーの負担となります。
- ・ ウォータークーラーは新型コロナウイルス感染防止のため、使用禁止を継続します。